

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第11条第3項の規定により、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの国又は地方公共団体の機関の請求による住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況について公表します。

閲覧した機関等の名称		閲覧日	利用目的の概要	閲覧に係る住民の範囲
実施機関	調査委託機関			
自衛隊茨城地方協力本部		R5. 6. 13	自衛官募集事務	平成17年4月2日から平成18年4月1日生まれの男女

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第11条の2第12項の規定により、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの個人又は法人の申出による住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況について公表します。

閲覧した機関等の名称		閲覧日	利用目的の概要	閲覧に係る住民の範囲
実施機関	調査委託機関			
公益財団法人 新聞通信調査会	一般社団法人 中央調査社	R5. 4. 21	第16回 メディアに関する全国世論調査	満18歳以上（平成17年6月末日までに生まれた） 日本人男女 （荒地 21名）
内閣府大臣官房政府広報室	一般社団法人 中央調査社	R5. 6. 20	気候変動に関する世論調査（附帯調査：アルコール依存症に対する意識）	満18歳以上（平成17年6月末日までに生まれた） 日本人男女 （鹿田 16名）